



もんま 門馬 まりえ 議員

### 地域公共交通活性化事業

#### 利用した町民の声は

##### 町長／不便を感じているとの声も

**門馬**：町は令和5年7月3日から従来の路線バスとデマンド交通を組み合わせたハイブリット方式を導入しましたが、現在までの町民の利用状況を伺います。

**町長**：現在までの町民の利用状況は、令和5年11月末現在、路線バスが3416人、デマンド交通が246人となっています。

**門馬**：利用した町民からはどのような声がありますか。

**町長**：令和5年7月に利用者から意見を聴取した結果、「路線バスの運行日に合わせて予定を組んでほしい」「車を運転しないので町民バスはありがたい」「タクシー利用の方がいい」「デマンド交通の予約に手間がかかる」「バスの本数が減って不便を感じている」等の声が寄せられました。令和6年度に向けて、利用者からご意見や町民の声を基に、広野町地域公共交通活性化事業「NOSSE(のっせ)」の充実、福祉の更なる展望に取り組みしていきます。



広野町地域公共交通活性化事業「NOSSE(のっせ)」  
左)路線バス、右)デマンドタクシー

### 国民健康保険税

#### 収納は順調か

##### 町長／一層の収納率向上に取り組む

**門馬**：今年度より国民健康保険税の納付が開始されました。令和5年度広野町国民健康保険事業計画によると滞納者対策も計画にあげていますが、4期分までの収納は順調か伺います。

**町長**：国民健康保険税の納期別収納率については、第1期分92.8%、第2期分92.4%、第3期分92.3%、第4期分86.5%の状況にあります。税負担の公平性を確保するため一層の収納率向上に取り組み、適正な賦課、徴収に取り組んでいきます。

#### 原子力災害被災地域における医療・介護保険料(税)などの減免措置

「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針において、「被保険者間の公平性などの観点から、避難指示解除の状況も踏まえ、適切な周知期間を設けつつ、激変緩和措置を講じながら、適切に見直しを行う」こととされています。

- ・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の保険料(税)

令和4年度まで…全額減免  
令和5年度………1/2減免  
令和6年度以降…減免終了

### 役場組織体制

#### 職員の能力向上教育は

##### 町長／自治研修センターの研修を受講

**高木**：現在、職員は何か、そのうち、東日本大震災発生時に在籍していた職員は何か伺います。

**町長**：現在、会計年度任用職員を含めた全職員数は137名、そのうち、東日本大震災時に在籍していた職員数は50名です。

**高木**：現在、体調不十分、病気で休んでいる職員はいますか、もしいるとすればどのようなフォローをしているのか伺います。

**町長**：現在、病気休暇を取得している職員は1名です。勤務時間の短縮や在宅勤務などの職務軽減勤務等を講じ、円滑な復職に向け取り組んでいます。

**高木**：職員の職務・対応能力向上教育はどのようにして実施しているのか伺います。

**町長**：福島県と県内市町村が共同で設置する「財団法人ふくしま自治研修センター」における研修を受講すること、職員の資質向上に取り組んでいます。

**高木**：人事考課制度をどのように実施しているのか伺います。

**町長**：業績評価、能力行動評価の2つの項目で評価しています。

### 一般財源歳入

#### 町内企業との連携は

##### 町長／連絡協議会、異業種交流会に参加

**高木**：一般会計歳入の主要資源について、平成21年度、平成28年度、令和4年度分の収入額を伺います。

**町長**：平成21年度は町税の20億3千万円、平成28年度は町税の28億9千万円、令和4年度は町税の38億9千万円です。

**高木**：人口減少傾向で町民税の負担増加は期待できないと思います。固定資産税へ注目した時、令和4年度分で広野町の一番大きな納税事業所及び金額を伺います。

**町長**：令和3年11月に運転を開始した広野I G C C発電所の広野I G C Cパワー合同会社であり、納付額は1億377万円です。

**高木**：広野町内の企業に対して定期的に訪問し、幹部との懇談会、現状を確認、時には雇用の確保等も併せて要望書等を提出しているか伺います。

**町長**：「広野町立地企業連絡協議会」を組織し、総会、役員会において相互の連絡調整、情報、意見交換を実施し、要望等を行っています。また、令和5年2月には広野町商工会会員と広野町立地企業連絡協議会会員、町が参加し、情報交換と相互の交流を目的として「異業種交流会」が開催されました。

### 企業誘致活動

#### 成果はあがっているのか

##### 町長／15事業所が入居

**高木**：町の所有している未売地、あるいは貸し出し用地面積は、どのくらいあるか伺います。

**町長**：広野駅東産業団地について、賃貸可能区画及び面積、4区画約1・7haとなっています。東町産業団地についても、賃貸可能区画及び面積、4区画約3・6haとなっています。

**高木**：町では、企業誘致活動を誰が、どのように実行しているのか、またその結果、成果はあがっているのか、さらに、課題は何か、現状を伺います。

**町長**：復興企画課と産業振興課が連携し事業を遂行しています。震災後に誘致した企業は、広野工業団地が6事業所、広野駅東産業団地は8事業所、東町産業団地は1事業所となっています。広野駅東産業団地、東町産業団地において、空いている8区画のすべては、現在、企業との商談中となっております。ご案内できる区画は無く、確実に成果を期している状況にあります。課題は、避難生活が継続している双葉地域で新規採用となる労働力の確保となっています。



たかぎ みつお 高木 光雄 議員